

邑楽町ふるさと納税寄附金 返礼品協力事業者を募集します！



邑楽町では、ふるさと納税の返礼品を通じて特産品をPRし、販売促進・産業の活性化を図るため、寄附者への返礼品として贈呈する商品やサービスの提供にご協力いただける事業者を募集しています。

返礼品が充実することで全国からの寄附者増加が見込まれ、商品のPRを行う絶好の機会となります。返礼品の代金・配送料は町が負担いたします。

詳しい内容が知りたい方は**邑楽町役場 財政課**までお問い合わせください。多くの方の登録申請をお待ちしております。

応募要件や実際の事務の流れは裏面へ！！

■応募要件

町内で生産、製造、加工その他主要な工程が行われている（原材料の大半が町内産の品物もOK）品物等、又は町内で提供される体験等のサービスを寄附者に送付できる

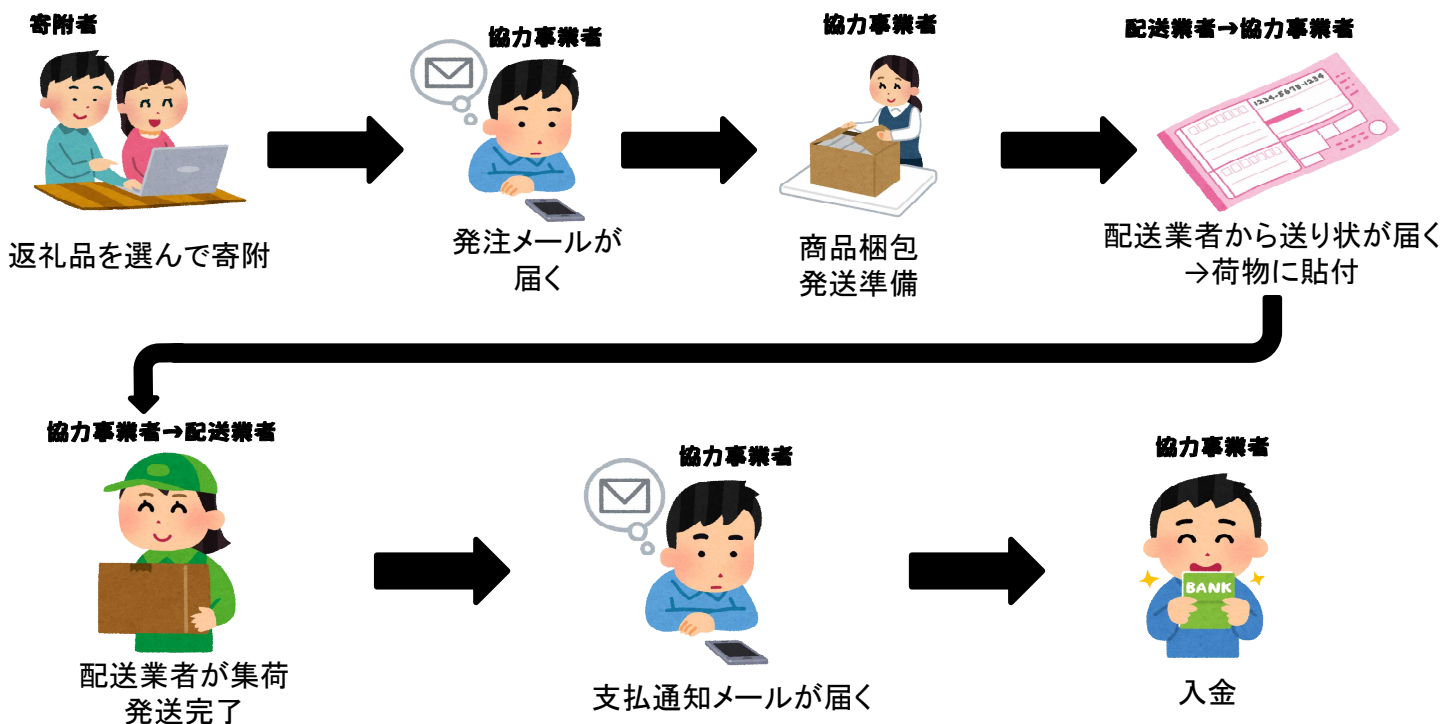
■返礼品協力事業者のメリット

1. ふるさと納税ポータルサイトに返礼品の画像や商品名、事業者名等を掲載します。
2. 返礼品発送時に、自社商品のパンフレットやチラシ等を同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。
3. 返礼品の発送をとおして新たな顧客の獲得や、場合によっては収益の向上につながります。

登録申請のおおまかな流れ（約1か月）

- ①「邑楽町ふるさと納税返礼品協力事業者申込書」に記入後、邑楽町役場 財政課へ提出
- ②取りまとめ業者へ商品情報や写真を提出
- ③ホームページ申込受付開始

発注から入金までの流れ



お問い合わせ・登録申請はこちらまで

邑楽町役場
財政課
財政係

〒370-0692
群馬県邑楽郡邑楽町大字中野2570番地1
TEL:0276-47-5004(直通)
FAX:0276-89-0136
Mail:finance@swan.town.ora.gunma.jp